

周辺部への誘客キャンペーン業務 委託事業者募集要項

1 委託業務の概要

- (1) 業務名称
周辺部への誘客キャンペーン業務
- (2) 委託内容
仕様書のとおり
- (3) 受託候補者の選定方法
企画提案方式（公募型）による

2 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者

なお、契約締結日までの間に要件を満たさなくなった場合は、その時点で失格とする。

- (1) 京都市交通局の競争入札参加有資格者（有資格者でない場合であっても、京都市交通局競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者である場合は、当該企画提案方式においては競争入札参加有資格者とみなす。）であること及び公告期日時点において入札参加停止期間中でないこと。ただし、京都市交通局競争入札参加停止取扱要綱第9条ただし書に該当する場合で、運用会議が認める場合を除く。
- (2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと
- (3) 競争入札参加停止措置期間中の者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと

3 選定のスケジュール（予定）

令和7年

6月12日(木)	プロポーザル募集開始 質問受付開始（～20日(金)）
25日(水)	提案書等提出期限
7月上旬	事業者選定会議（プレゼンテーション及びヒアリングの実施）
7月中旬	受託候補者の決定、プロポーザル参加事業者への通知
8月上旬	契約締結 業務開始

4 応募手続

- (1) 提出方法等

提出方法	持参又は郵送 ※ 提出書類の入った封筒に「周辺部への誘客キャンペーン業務 企画提案書 在中」と記載すること。
受付期間	令和7年6月12日(木)～25日(水) ※ 持参の場合の受付時間は期間中の土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時 ※ 郵送の場合は期間中必着、書留に限る。
問合せ先及び提出先	京都市交通局企画総務部営業推進課（担当：石田、中野渡） 〒616-8104 京都市右京区太秦下刑部町12 サンサ右京5階 電話：075-863-5066 メール：kotsu-kikakusuishin@city.kyoto.lg.jp

(2) 提出書類

	提出書類	提出部数	備考
①	企画提案参加申請書	1 部	様式 1 を使用すること。
②	企画提案書（様式自由）	正本 1 部 副本 8 部	別紙仕様書「5 委託内容」の実施に当たり必要な事項について、 <u>本募集要項の「4（3）提案を求める内容」</u> 及び「 <u>5（1）評価項目</u> 」を踏まえて記載すること
③	見積書		項目・単価・数量等を具体的に明らかにした積算内訳とすること。人件費や企画費、一般管理費などは、実費類と必ず区分して記載すること。
④	誓約書	1 部	様式 2 を使用すること。
⑤	電子データ一式 ※	1 部	①～④を P D F 形式で記録したもの
⑥	返信用封筒（長形 3 号又は角形 2 号）	1 枚	返信先を明記のうえ、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼り付けること。

※ ①～④の各 P D F データを 4（1）に記載のメールアドレス宛に提出すること。

なお、最新のパターンファイルを用いたソフトウェアにより、コンピュータウィルス等の感染がないことを確認すること。

(3) 提案を求める内容

企画提案書には、以下の内容を具体的に記載すること。

なお、様式、枚数は特に定めない。ただし、用紙サイズは A 4 とすること（A 3 を用いる場合は、Z 折りで A 4 に折り畳むこと）。

- ① スケジュール
- ② 実施体制
- ③ 企画内容（別紙仕様書の「5 委託内容」を踏まえ記載すること。追加で提案する内容があれば記載すること。）
- ④ 効果測定（提案内容の効果をどのように測定するのか記載すること）
- ⑤ 過去の実績（過去に同様又は類似の業務を受注した実績がある場合は、その内容を記載すること。）

(4) 募集に関する質問及び回答

次のとおり行う。

質問受付期間	令和 7 年 6 月 1 2 日(木)～2 0 日(金)
質問送付方法	電子メールで受け付ける。 ※ 件名は[周辺部への誘客キャンペーン：質問（事業者名）]とすること。 メールアドレス：kotsu-kikakusuishin@city.kyoto.lg.jp
当局からの回答方法	質問を受理後、原則 2 営業日以内に京都市交通局ホームページに掲出する。

5 事業者の選定方法

当局で設置する事業者選定会議において、1者30分程度のプレゼンテーション及びヒアリングを実施のうえ、以下の評価項目に基づき評価し、最も優れた提案があった者を受託候補者として選定する。参加者が1者のみであってもプロポーザルが成立することとし、選定を行う。

なお、プレゼンテーション及びヒアリングの実施日時及び場所等については、別途通知する。

(1) 評価項目

評価項目及び評価の視点		配点
企画提案書	■ スケジュール 業務を円滑かつ効果的に実施できるスケジュールであるか。	5
	■ 実施体制 本業務を安定的に遂行する実施体制を有しているか。	10
	■ 企画内容 以下の各項目について、本業務の目的に資する企画内容であるか。 ① 「洛西地域」「山科・醍醐地域」を中心として、同地域の魅力が十分に伝わる「モノ・コト」を企画し、誘客に繋げること。【20点】 ② 訴求するターゲット層を設定すること。ただし、その設定根拠を明確に示すこと。【10点】 ③ 「市バス赤字系統の利用促進」「地下鉄とバスを組み合わせた移動への誘導」に資するキャンペーンとすること。ただし、それを担保する実施手法とすること。【15点】 ④ キャンペーンのプロモーションについて、ターゲット層へ効果的にリーチするよう、様々なチャネルを組み合わせ多面的に実施すること。【10点】	55
	■ 追加提案 仕様書に定める業務内容のほか、提案者からの追加提案があるか。またその内容が効果的か。	5
	■ 効果測定 効果測定により成果を把握することが見込めるか。	10
	■ 過去の実績 過去の受注実績等について、本業務の実施に資する内容が認められるか。	5
所在地	■ 本店又は支店の所在地 （京都市内／関西エリア内※／それ以外） ※ 近畿2府4県（京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県）	5
見積金額	■ 見積金額 委託上限金額と見積金額との差額で評価する。	5
合計		100

※ 「企画提案書」及び「見積金額」の合計点が配点の6割（57点）未満の場合は、選定の対象外とする。

(2) 選定結果の通知

選定結果は、選定業者を交通局ホームページ上で公開するとともに、全ての提案者に書面で通知する。

なお、結果についての異議申し立ては認めない。

(3) 失格条項

以下のいずれかに該当した場合は失格とする。

- ア 提案書その他提出書類の記載内容に虚偽がある場合
- イ 仕様書に示された条件に企画書等が適合しない場合
- ウ 受託候補者として選定後、契約締結までの間に応募資格を失った場合
- エ プレゼンテーション及びヒアリングの時間に、事前連絡なく15分以上遅参又は欠席した場合
- オ 事業者選定会議の委員又は本事業募集の関係者に対して、提案募集内容に係る不正な接触の事実が認められた場合

6 契約手続き

- (1) 5において選定した受託候補者と、提案内容を基に、業務の履行について必要な事項を速やかに協議及び調整を行ったうえで契約を締結する。
- (2) 第一順位の受託候補者と合意に達しなかった場合は、次点の事業者を受託候補者として協議を行うこととする。この場合において、第一順位の受託候補者は、本業務実施のために行った準備等に係る費用が既に発生していても、その費用を当局に請求できない。
- (3) 業務内容については、事業開始に向けた協議の中で、変更を要請する場合がある。

7 留意事項

(1) 提出書類の作成及び提出等

- ア 提出書類の作成及び提出に要する費用は、全て提案者の負担とする。
- イ 提出された書類は返却しない。
- ウ 提出期限後の提出書類の内容の変更は認めない。
- エ 選定の過程や結果の公表等が必要な場合は、当局は、提出された提案書の内容等について公表できるものとする。
- オ 本手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨及び標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

(2) 応募受付後の辞退

応募受付後に辞退する場合は辞退届（様式不問）を提出すること。

(3) 選定後の辞退

選定後の辞退は原則認めない。

(4) 選定の解除

選定後、本業務の受託候補者に相応しくないと当局が判断する事由が判明した場合、選定を解除することがある。

なお、この場合において、本業務実施のために行った準備等に係る費用が既に発生していても、その費用を当局に請求できない。